

病害名：シクラメンえそ斑紋病

病原ウイルス：インパチエンスネクロティックスポットウイルス

(Impatiens necrotic spot virus:INSV)



シクラメンえそ斑紋病の病徴

※ INSV による病害は、インパチエンス・ガーベラ・キク・シクラメン・トルコギキョウ・ペゴニア・リンドウなど花き類を中心に多くの植物への感染が報告されている。ここでは本県で発生が確認されたシクラメンえそ斑紋病について述べる。

1 被害の特徴と診断のポイント

- ・本ウイルスに感染した植物体の主な病徴は葉のえそ，輪紋，黄化などである。病徴は TSWV に感染した植物体と酷似しており，見かけ上の区別は困難である。
- ・夏期の高温期（27℃以上）には病徴が一時的に見えにくくなることもある。

2 伝染源及び伝染方法

- ・媒介は INSV を保毒したミカンキイロアザミウマおよびヒラズハナアザミウマによって行われる。
- ・幼虫時に感染植物を吸汁することによりウイルスを保毒し，終生ウイルスを伝搬する。（永続伝搬）
- ・経卵伝染，種子伝染，土壌伝染はしないと考えられる。
- ・寄生宿主は雑草など広範囲にわたる。

3 発病・伝染好適条件

- ・主にミカンキイロアザミウマによって媒介されるため，アザミウマ類の増殖に好適である高温少雨で発生が多くなる。

4 防除方法

- ・本ウイルスの媒介虫であるミカンキイロアザミウマ等のアザミウマ類の薬剤防除を行う。
- ・罹病株は伝染源になるので，見つけ次第抜き取り，ビニール袋に密封するなど適切に処分する。
- ・ほ場周辺の雑草等もアザミウマ類の増殖源となるため，除草や防除等を行い，ほ場周辺の環境整備に努める。
- ・施設栽培では，開口部を寒冷紗や防虫網（目合い 1mm 以下）で被覆し，アザミウマ類の侵入を防ぐ。

5 その他

本県においてシクラメンえそ斑紋病は 2002 年に発生が確認されている。

6 出典

- (1) 参考：農業生物資源ジーンバンク
- (2) 写真：宮城県病害虫防除所撮影